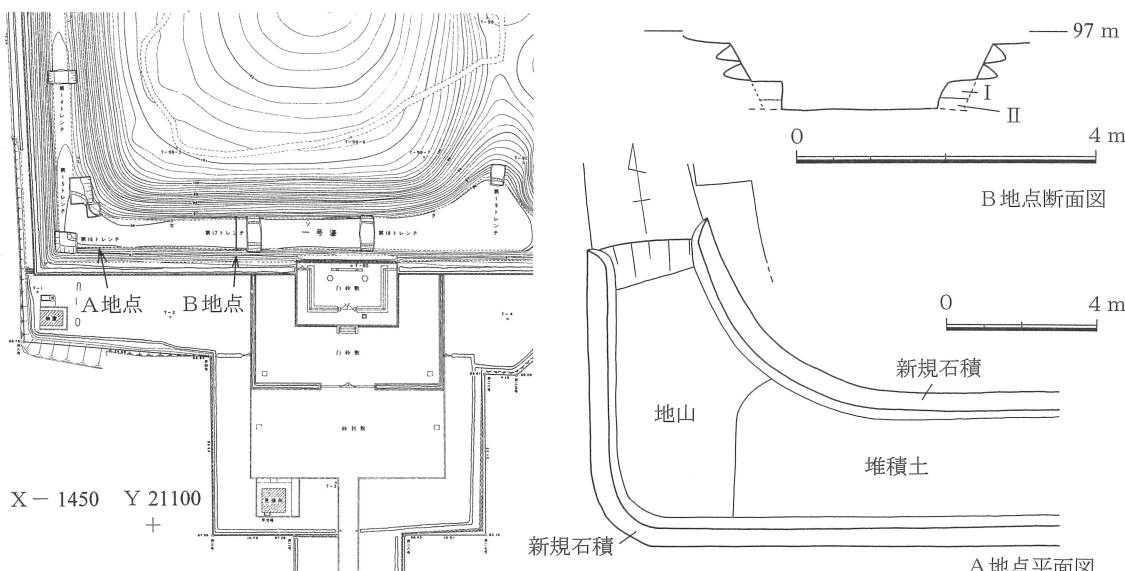


## 安康天皇 菅原伏見西陵墳塁裾護岸ほか整備工事区域の立会調査

安康天皇の菅原伏見西陵では平成10年に事前調査を行い、その結果は本誌51号に報告した通りである。事前調査の結果を踏まえ工事を施工するにあたり、平成11年11月24日～平成12年3月24日の間に、隨時監区職員が墳塁裾護岸工事に立ち会い、平成12年3月14～17日は濠内堆積土除去工事に本部職員が立ち会い、遺構・遺物の発見に備え万全を期した。

本陵の濠は地山を大きく掘り込んで形成されているが、第36図に示したとおり、1号濠南面の堆積土除去工事区域内には滯水している関係で、表土(I)以下に、灰色あるいは箇所によっては黄褐色を呈する粘性の強い堆積土が認められている(II)。2・3号濠の石積護岸工事区域では、表土(I)の下にすぐ地山を検出した。掘削に際しては、細心の注意を払って立ち会ったが、すべての工事箇所について遺構は確認されなかった。また、遺物は、1号濠南西隅の堆積土中より磁器皿の破片が1点出土したのみである。

以上の結果を踏まえ、工事は予定通り実施した。(清喜裕二)

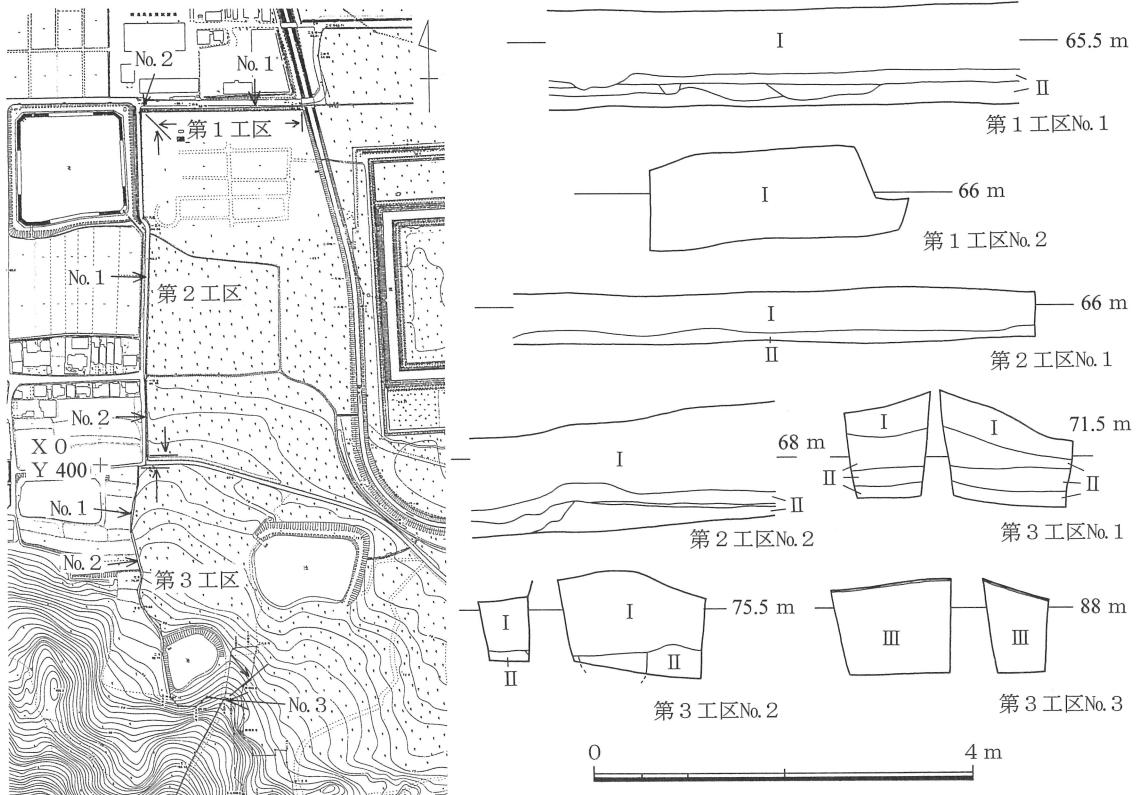


第36図 菅原伏見西陵 調査箇所位置図(1/1000)および平面図(1/200)・断面図(1/100)

## 神武天皇 故傍山東北陵外構柵設置区域の立会調査

神武天皇の故傍山東北陵は、陵名のとおり故傍山東北のほぼ麓に位置し、周囲には広大な附属地を有する。この度、その境界線沿いに外構柵を設置することになり、遺構・遺物の有無を確認するために、平成12年1月21～24日、2月2～4日に本部職員立会のもと調査を実施し、他の掘削については監区職員が立会い、遗漏のないよう努めた。

調査地は3工区に分かれ(第37図)、基礎埋設箇所については、第1・2工区が長さ410m×幅1m×深さ0.7mで布掘りを行った。第3工区は工区長260mで、その中に、2mおきに130箇所を、長さ1.5m×幅0.8m×深さ0.7mの規模で壺掘りした。第1工区は平坦地であるが、第2・3工区は故傍山の裾に当たり、第2工区から第3工区(北から南)に向かって上昇する地形を示す。



第37図 畠傍山東北陵 調査箇所位置図(1/6000)および平面図・断面図(1/80)

また、施工する境界沿いには土堤が設けられている。工区の全長が長大なため、土層を観察した後、各工区2～3ヶ所、計7ヶ所を選定し記録した(第37図)。各調査箇所の土層はおおむね同様の状況を示す。すなわち、掘削地の上部は土堤の厚い盛土(I)が確認され、その下に水田か畑の耕土や盛土(II)が認められる。本工事に伴う掘削は、耕作地を形成していたと考えられるII層の中で収まり、掘り込みも確認されたが、いずれも水田や畑に伴うものである。また、畠傍山の斜面にかかる第3工区No.3地点については、ごく薄い表土の直下から地山(III)が検出された。本工事の掘削はII・III層内に収まり、遺構・遺物は検出されなかった。

以上の結果を踏まえ、工事は予定通り実施した。(清喜裕二)

### 仲哀天皇 恵我長野西陵汚水柵取設箇所の調査

仲哀天皇恵我長野西陵は、羽曳野丘陵の北東に位置する全長240mを超す前方後円墳である。周囲には幅広い盾形の濠が巡っている。本陵では周辺を含め、当庁や藤井寺市教育委員会等によって数回の発掘調査が行われ、築造時の状況が徐々に判明しつつある。主な成果を列挙してみることとする。

昭和48年の当庁による集水柵設置の際には、外堤の前方部西側(第38図A)の地表面下約0.8m(標高36.22m)のところから径40cmほどの埴輪円筒の基底部が出土している(本誌第26号参照)。施工にあたっては柵の位置をずらし、埴輪はそのまま保存した。

昭和50年の外構柵設置に伴う事前調査では、後円部背後の現外堤の外法裾付近に埴輪が列立さ